

消食表第107号
令和2年4月1日

各

都	道	府	県		
保	健	所	設	置	市
特	別	区			

 衛生主管部（局）長 殿

消費者庁食品表示企画課長
（公印省略）

登録試験機関における許可試験の業務管理について

健康増進法第43条第1項に規定する特別用途表示の許可を行うに当たり必要な試験については、同条第3項の規定に基づき国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所又は登録試験機関において実施することとしています。

今般、登録試験機関における許可試験の業務管理については、別紙により取り扱うこととし、これに伴い下記通知は廃止することとしたので御了知願います。

記

「登録試験機関における許可試験の業務管理について」（平成16年2月27日付け食安新発第0227001号厚生労働省医薬食品局食品安全部基準審査課新開発食品保健対策室長通知）